

## 女性活躍推進法に基づく男女の賃金差異の公表

公表日 2023(令和5)年6月1日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	77.8%
正職員	80.1%
準職員	—
パートタイム職員	127.1%
嘱託職員	84.3%

対象年度:令和4事業年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

補足事項:男性準職員の員数0のため差異率算出不能